

守谷駅東口市有地利活用基本計画策定 ワークショップ

かわらばん

1. 第6回ワークショップが開催されました。

平成29年6月16日（金曜日）14時から16時まで守谷市役所議会棟3階の第3委員会室において、5名の参加者に参加頂き、1名の方が傍聴されているなかで第6回守谷駅東口市有地利活用基本計画策定に関するワークショップを開催しました。



第6回ワークショップの様子

2. ワークショップにおける意見交換の結果

第6回のワークショップでは、初めに平成29年4月23日（日曜日）に行った守谷駅東口市有地の利活用の試行（ふれあいマルシェ）の結果について報告し、次にこれまでのワークショップにおける意見交換の結果等を踏まえ、守谷駅東口市有地利活用基本計画（案）のまとめ方について意見交換を行いました。

（1）守谷駅東口市有地の利活用の試行（ふれあいマルシェ）の結果

守谷駅東口市有地の利活用の試行として「ふれあいマルシェ」と題し、地域の方の協力を頂きながら地元飲食店による出店や市民によるフリーマーケット等を開催しました。合計27店舗に出店頂き、10時から14時までの約4時間の間に主に近隣の親子連れを中心に概ね500人程度の方々に来場頂きました。

来場者アンケートの回答数が48と来場者数の1割にも満たないなどの課題もありましたが、守谷駅東口市有地の魅力について来場者からは居心地の良さ、出店者からは立地の良さが評価されており、今後もこのようなイベントの継続的な開催を望む声が多かったことや、守谷近郊の物産販売を望む声があることを改めて確認できました。



ふれあいマルシェの様子

このため、今後、守谷駅東口市有地利活用事業の実施にあたり、守谷駅東口市有地における居心地の良さや、立地の良さ、地域の方の協力によるイベント等の開催を継続的に行うことの要望があったことなどを踏まえた対応を求めていくこととしました。

（２）守谷駅東口市有地利活用基本計画（案）のまとめ方

守谷駅東口市有地利活用基本計画（案）のまとめ方については、守谷駅東口市有地利活用事業を実施するにあたり、最も重要な指針である利活用方針が簡潔にまとめられすぎており、「守谷駅東口市有地利活用基本計画策定に関するワークショップ」における意見交換を通じて確認されてきた公益目的による利活用の真意をわかりやすく伝えられるように示した方がよいとのご意見を頂きました。また、守谷駅東口市有地利活用基本計画（案）が、「守谷駅東口市有地の活用について（答申）」（平成 27 年 4 月 10 日守谷市総合計画審議会）を踏まえ、市民が直接的に利活用基本計画の検討に参加できる場を設けるために開催してきた「守谷駅東口市有地利活用基本計画策定に関するワークショップ」における意見交換を経てまとめられてきたことも示した方がよいとのご意見を頂きました。

3. 今後の予定

今回（第 6 回）のワークショップにおける意見交換の結果をふまえ、守谷駅東口市有地利活用基本計画（案）をとりまとめた上で、その案を公表し、市民の皆さんからその案に対するご意見や情報を募集し、寄せられたご意見などを考慮しながら最終案を決定するとともに、寄せられたご意見に対する市の考え方もあわせて公表していくパブリック・コメントを実施することを予定しています。

また、パブリック・コメントの実施後には、守谷駅東口市有地利活用基本計画を策定し、当該基本計画に基づいた守谷駅東口市有地利活用事業の実施に関する方針を公表し、当該事業を実施する民間事業者の募集等の手続きを進めることを予定しています。

守谷駅東口市有地利活用構想の詳細は、以下のホームページよりご確認ください
<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/shikumi/project/shiyuuchi.html>

お問い合わせ先

守谷市総務部企画課 TEL：0297-45-1111 / FAX：0297-45-6529